

令和 4 年 8 月 25 日

令和 3 年度鹿嶋市環境基本計画報告

鹿嶋市市民生活部環境政策課

鹿嶋市環境基本条例 基本理念

1. 環境の保全等は、市民が安全で健康かつ快適な生活を営むうえで欠かせない良好な環境を確保するためのものであるとともに、この環境から受ける恩恵を将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。
2. 環境の保全等は、人と自然が共生する、環境への負荷の少ない循環を基調とした、将来にわたり持続的に発展することができる社会を構築することを目的として行われなければならない。
3. 環境の保全等は、市、市民、事業者及び滞在者がそれぞれの責務と役割分担に応じて、自発的、積極的に、相互に協力、連携のもと行われなければならない。
4. 地球環境保全は、市、市民、事業者及び滞在者が自らの課題であることを認識し、その事業活動や日常生活において、積極的に取り組まれなければならない。

鹿嶋市環境基本計画 令和3年度報告（基本目標）

鹿嶋市市民生活部環境政策課

基本目標1【気候変動分野】：低炭素に取り組み、気候変動に適応するまち							
No.	指標	基準	主な所管課	目標 (令和12年・2030年)	実績	進行スケジュール	
					令和3年度	令和4年度	進捗等
1	市域の温室効果ガス排出量（エネルギー起源二酸化炭素）	2013(平成25)年度 産業部門：2,032 業務その他部門：141 家庭部門：124 運輸部門：197 (千t-CO2)	環境政策課	2030(令和12)年度 産業部門：1,163 業務その他部門：85 家庭部門：76 運輸部門：138 (千t-CO2)	2019(令和元)年度 産業部門：1,250 業務その他部門：89 家庭部門：96 運輸部門：185 (千t-CO2)	継続して市域の排出量削減を目指す。	国の数値目標等、動向を見極めながら市の排出量削減を目指す。また継続して問題意識の啓発等に努める。
【目標の趣旨】 地球温暖化による気候変動が大きな課題となっています。低炭素に取り組み、地球温暖化の抑止（緩和策）、気候変動への適応（適応策）によって、気候変動に適応するまちをめざします。					【課題事項】 産業部門、業務その他部門、家庭部門において順調に削減されている。運輸部門の削減率が低い。 ※数値は国が発表する各地方自治体のCO2排出量（「自治体排出量カルテ」）から算出。		
					【達成状況・方針等】 市役所単体で達成できる目標ではないため、市内の事業者、市民それぞれに温暖化に対する問題意識を共有してもらい、省エネへの取り組みを促進する。		

基本目標2【自然環境分野】：生物多様性を確保し、自然と共生するまち							
No.	指標	基準	主な所管課	目標 (令和12年・2030年)	実績	進行スケジュール	
					令和3年度	令和4年度	進捗等
1	市民1人あたり公園面積	9.7㎡/人 (2019(令和元)年)	施設管理課 都市計画課	維持	10.3㎡/人	現状維持	特になし
2	地域制緑地面積（国定公園、県自然環境保全地域、保安林、緑地保全地域）	187.4 ha (2019(令和元)年)	農林水産課 環境政策課	維持	187.4 ha	現状維持	特になし
3	花いっぱい運動参加者数	1,350人 (2018(平成30)年度)	施設管理課	1,500人	未集計（新型コロナウイルスにより実施方法の変更を行ったため。 ※R3年度参加団体数 春：73団体 秋：83団体	春・秋2回実施予定	コロナ禍により人数が不明のため、現状維持で継続
【目標の趣旨】 自然の豊かさを表す『生物の多様性』が世界的に失われつつあります。本市は北浦と鹿島灘に囲まれ、陸域にも多くの緑と水辺がある地域の特性を生かして、自然と共生するまちを目指します。					【課題事項】		
					【達成状況・方針等】 公園面積、地域制緑地面積については現状維持。 花いっぱい運動についてもコロナの影響を見据えながら継続実施する。		

基本目標3【生活環境分野】：健全な生活環境を守るまち							
No.	指標	基準	主な所管課	目標 (令和12年・2030年)	実績		
					令和3年度	令和4年度	進行スケジュール 進捗等
1	環境基準	大気：概ね達成 水質(北浦)：未達成 騒音(自動車)：概ね達成	環境政策課	大気：改善 水質(北浦)：改善 騒音(自動車)：改善	大気：概ね達成 水質(北浦)：未達成 騒音(自動車)：概ね達成	大気：概ね達成 水質(北浦)：未達成 騒音(自動車)：概ね達成	大気、水質については、県の鹿島地域公害防止計画がR4年度に改定見込
2	汚水衛生処理率	89.3% (2018(平成30)年度)	下水道課 農林水産課 環境政策課 廃棄物対策課	92.7% (2034(令和16)年度)	※81.6%(令和2年度) 浄化槽補助(117基) 下水接続補助(36件)	合併処理浄化槽の設置・転換の補助(70基分)	下水道接続率の向上、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めていく。
【目標の趣旨】 北浦の水質は長期・広域的な課題であり、また、健康に影響するような物質や、騒音・振動は、身近な課題となっています。これらに対応し、健全な生活環境を守るまちを目指します。					【課題事項】 集計方法の変更により数値は下がっているものの、合併処理浄化槽の設置数は増えていることから、今後も継続して合併処理浄化槽の割合を高めていく。 ※これまで浄化槽処理人口を世帯当たり3人で推計していたが、令和2年度から市の世帯平均数(2.18人)としたため、浄化槽処理人口が減少し、処理率が下がった。		
					【達成状況・方針等】 下水道接続率の向上を図る。また合併処理浄化槽の補助、啓発等により、単独処理浄化槽からの転換を進めていく。		

基本目標4【廃棄物分野】：資源を有効利用する循環型社会のまち							
No.	指標	基準	主な所管課	目標 (令和12年・2030年)	実績		
					令和3年度	令和4年度	進行スケジュール 進捗等
1	市民1人1日あたりごみ排出量	967.9g/人・日 (2018(平成30)年度)	廃棄物対策課	795g/人・日 (2034(令和16)年度)	911.9g/人日	933.0g/人日 鹿嶋市一般廃棄物処理基本計画より	4月より不燃ごみの出し方の変更を行い資源化施策の展開を図る。
2	事業系可燃ごみ1日あたり排出量	14.01t/日 (2018(平成30)年度)	廃棄物対策課	13.31t/日 (2034(令和16)年度)	12.35t/日	13.77t/日 鹿嶋市一般廃棄物処理基本計画より	令和3年度は計画目標値を達成しているものの新型コロナウイルス感染症の影響により事業所の休止が影響しているものであり、引き続き事業者に対するごみ減量化施策の展開を図る。
3	事業系不燃ごみ1日あたり排出量	1.83t/日 (2018(平成30)年度)	廃棄物対策課	1.46t/日 (2034(令和16)年度)	1.78t/日	1.71t/日 鹿嶋市一般廃棄物処理基本計画より	引き続き事業者に対するごみ減量化・資源化施策の展開を図る。
4	不法投棄発生件数	226件 (2018(平成30)年度)	廃棄物対策課	0件	99件の不法投棄を通報やパトロールにて現認している。	0件	平成30年度実績値から減少しているものの未だに不法投棄の発生が確認できる状況にある。防止対策の普及啓発を推進する。
【目標の趣旨】 社会情勢の変化などの廃棄物処理の課題に対応するため、処理システムの更新などが必要となっています。市民・事業者、近隣自治体などと連携して、資源を有効利用する循環型社会のまちを目指します。					【課題事項】 【不法投棄発生件数】不法投棄についてはその犯罪に対しての法整備がなされているものの実効性を伴う体制になっておらず、市だけではなく茨城県・警察といった関連官庁との意思統一が必要と考える。同時に既存の発生抑制策に代わる新たな対策が必要と考える。		
※ごみ分別方法の変更 令和4年4月1日からごみステーションにおける不燃ごみの出し方を変更し、ペットボトルや缶、ビンについて排出時点での分別を行い、ペットボトルについては民間企業との連携協定により水平リサイクルの取り組みにより最終処分量の低減を目指す。また、今回行う分別の一部変更を契機とし、市民・事業者に向けたごみの資源化・減量化の啓発を行っていく。					【達成状況・方針等】 【ごみ量】令和6年度よりごみ処理方法が変わり、分別の変更に伴う可燃と不燃の対象ごみが変わることから、項目2及び3について目標数値の精査が必要となる。また、国の施策など社会情勢の変化に併せた施策の見直しを行っていく。		

基本目標5【環境学習分野】：みんなで力を合わせる環境創造のまち							
No.	指標	基準	主な所管課	目標 (令和12年・2030年)	実績		
					令和3年度	令和4年度	進行スケジュール 進捗等
1	環境サポーター登録者数	670人 (2019(令和元)年度)	廃棄物対策課	700人 (毎年度)	643人 (2021(令和3)年度)	約700人の登録を目指す (2022(令和4)年度)	各地域の環境サポーター地区評議員へ令和4年度登録の依頼を行っている。
2	海岸一斉清掃参加者数	1,300人 (2019(令和元)年度)	廃棄物対策課	維持	0人 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止	約1,400人規模の参加を見込む (※7月第1土曜日予定)	新型コロナウイルス感染症の蔓延状況により、主催団体と開催方法を検討する等進めていく。
【目標の趣旨】 今日の様々な環境問題は、暮らしや経済と表裏一体のものであり、改善・解決には一人ひとりの取組が必要です。市民・事業者・市の、みんなで力を合わせて、環境創造のまちを目指します。					【課題事項】 【環境サポーター】地域の担い手不足(高齢化等)が影響し登録人数目標の達成が困難な状況が続いている。		
					【達成状況・方針等】 本件に限らず地域の担い手の育成が課題となっていることから、部署間の枠を超えた取組が必要と考える。		

分野									
基本方針									
No.	施策・事業	担当課	令和3年度(実績)			令和4年度(目標)			方針番号
			評価	事業名等 (取組内容, 成果等)		評価	事業名等 (取組内容, 成果等)		
1 気候変動分野の施策									
1-1 気候変動の影響への適応									
1	水防団(消防団が組織を兼ねる)の活動の推進と地域防災力の充実強化	交通防災課	B	北浦や鰐川などの水位変化を注視し、必要に応じて堤防の状態などを確認		消防団活動と併せて平時における水防パトロール等を引き続き行う。		1-1	
2	市道の雨水排水の整備と維持管理	道路建設課	B	雨水排水整備事業 排水整備工事の実施(整備延長: 1,949m)		雨水排水整備事業 排水整備工事の実施(整備延長: 1,000m)		1-1	
		施設管理課	B	雨水排水施設の清掃・補修を行った。		雨水排水施設の清掃・補修を行う。			
3	雨水公共下水道の整備	下水道課	B	荒野台地区雨水排水整備事業 整備令和3年度末 整備済及び整備中延長 L=981.90m (進捗率: 59.15%)		荒野台地区雨水排水整備事業 令和4年度整備予定延長: L=186.50m		1-1	
4	河川を流末とする雨水排水施設やポンプ場, 調整池などの整備	道路建設課	—	該当なし		該当なし		1-1	
		施設管理課	—	該当なし		該当なし			
		農林水産課	B	農業用ため池の適正な管理 7箇所		農業用ため池の適正な管理 7箇所			
5	平常時は公園など多目的に利用可能な調整池の検討	施設管理課	—	該当なし		該当なし		1-1	
6	霞ヶ浦流域全体の関係者が協働し, 流域全体で行う流域治水の推進	交通防災課	B	霞ヶ浦流域治水協議会への適宜参加 風水害時の行動計画をつくるマイ・タイムライン推進活動を霞ヶ浦河川事務所と連携して実施(豊郷小, 中野東小)		引き続き関係機関と情報共有を図る 洪水浸水想定区域内に居住する市民を対象に, マイ・タイムライン作成の取組みを推進する。		1-1	
7	管理者との連携による海岸保全施設の維持管理	交通防災課	—	該当なし		該当なし		1-1	
		港湾振興課	—	該当なし		該当なし			
		農林水産課	—	該当なし		該当なし			
8	地震, 津波, 台風などに対応した避難施設などの整備	交通防災課	B	災害用備蓄品の整備 (避難ベッド, 感染防止テント, アルファ米, 飲料水)		災害用備蓄品の整備を行う。 (避難ベッド, 感染防止テント, アルファ米, 飲料水)		1-1	
		施設管理課	—	該当なし		該当なし			

No.	施策・事業	担当課	令和3年度（実績）		令和4年度（目標）		方針 番号
			評価	事業名等 （取組内容、成果等）	評価	事業名等 （取組内容、成果等）	
9	鹿嶋市ハザードマップ（洪水、内水氾濫、土砂災害、津波）の更新と普及活動	交通防災課	B	公民館など社会教育施設での各ハザードマップの配布や市ホームページで公開する。また出前講座（社会教育課）による防災講座を実施※小中学校5講座、地区公民館等2講座 洪水、土砂、津波ハザードマップを統合した鹿嶋市ハザードマップを作成※令和4年3月予定		引き続き、小中学校、公民館等と連携して、防災意識の向上を図るための取組みを推進する。 鹿嶋市ハザードマップを市内学校施設及び全戸に配布し、防災意識の向上を図る。	1-1
10	浸水のおそれのある場所についての注意喚起、浸水リスク回避の促進	交通防災課	B	公民館など社会教育施設で洪水ハザードマップの配布や市ホームページで公開する。また浸水想定区域内の団体から出前講座（社会教育課）依頼があった際は、浸水リスク回避についての内容を重点的に説明（豊津地区、豊郷地区）		出前講座を活用した取組みを引き続き推進するとともに、新たに作成する鹿嶋市ハザードマップの普及に努める。	1-1
11	危険物施設等における耐津波対策の促進	交通防災課	—	該当なし		該当なし	1-1
12	熱中症についての注意喚起	保健センター	B	FMかしま、広報かしま等の活用 熱中症予防のための取組みについて周知		FMかしま、広報かしま等の活用 熱中症予防のための取組みについて周知	1-1
		交通防災課	B	関係各課と連携し、防災行政無線を活用した周知を行う。		引き続き、関係各課と連携し、防災行政無線を活用した効果的な周知に努める	
		商工観光課	—	令和3年度該当イベントなし		各種イベント開催時に注意喚起	
		総務就学課	B	熱中症アラート等に関する情報収集 国・県からの情報収集に努め、各学校へ適宜注意喚起		熱中症アラート等に関する情報収集 国・県からの情報収集に努め、各学校へ適宜注意喚起	
		生活福祉課	B	生活保護受給者等に対する訪問時の注意喚起 定期訪問時等に注意喚起を行った。		生活保護受給者等に対する訪問時の注意喚起 訪問に注意喚起を行う。	
		環境政策課	B	熱中症アラート等に関する情報収集 国・県からの情報収集に努め、関係課と連携して適宜注意喚起		熱中症アラート等に関する情報収集 R4d実施予定の、熱中症予防対策の推進に係るモデル事業の情報収集	
13	クールスポットの創出や情報整備について、検討	商工観光課	—	該当なし		該当なし	1-1
14	農業の病害虫対策の推進	農林水産課	B	鹿嶋市水稲病害虫防除対策協議会 防除対象圃場面積141ha 申込者81名		鹿嶋市水稲病害虫防除対策協議会 防除対象圃場面積150ha	1-1
15	蚊などによる健康被害の防止	保健センター	B	必要な予防接種等の推進		必要な予防接種等の推進	1-1
16	茨城県地域気候変動適応センターとの連携	環境政策課	B	研修の参加		研修の参加	1-1
				センター主催の研修会等に積極的に参加した。		引き続き、研修・会議等に参加し、連携体制をとる。	
1-2 温室効果ガス排出量の削減							
17	国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」を活用した啓発	環境政策課	C	イベント等での啓発 啓発の機会（イベントの類）の中止が多く、実施できなかった。		イベント等での啓発 HPなども活用しながら、啓発に取り組む。	1-2

No.	施策・事業	担当課	令和3年度（実績）		令和4年度（目標）		方針 番号
			評価	事業名等 （取組内容、成果等）	評価	事業名等 （取組内容、成果等）	
18	建物のエネルギー対策に関する情報提供	環境政策課	一	情報収集、実施方法の検討を行った。		情報収集、実施方法の検討	1-2
19	グリーンカーテンの取組や公共施設のLED照明導入などのエネルギー対策	★ 各施設 管理担当	B	施設照明のLED化 蛍光灯の修繕に併せて、LED化		施設照明のLED化 老朽化した設備の修繕・交換を機会と とらえ、省エネに取り組んでいく	1-2
20	市職員の環境配慮行動	★ 全庁	B	事務室内・共用部照明等の適切な消灯及 びエコドライブ等		・燃費を考慮した公用車の選定 ・事務室内電気機器のこまめな消灯 ・公用車のエコドライブ	1-2
21	再生可能エネルギー（太陽光、風力 等）や蓄電池の導入、水素エネル ギー、ゼロエネルギー建物（ZEH、 ZEB）などについての情報提供	環境政策課	B	蓄電池補助金 家庭用太陽光発電と連携した蓄電池設置 に対し、22件の5万円の補助を交付		蓄電池補助金 R3dの取り組みを継続する。	1-2
22	再生可能エネルギーや蓄電池、ZEBなど 次世代のエネルギーシステムの導入を 検討	★ 各施設 管理担当	B	施設建設・改修時の太陽光発電パネルや 蓄電池の導入等		段階的に検討を行う。	1-2
23	公共交通の利便性の向上 ・路線バスやコミュニティバスの利便 性の向上 ・デマンド型乗合いタクシーの運行の 持続性の確保、利便性の向上 ・公共交通の乗り継ぎ利便性の向上 ・公共交通のバリアフリー化 ・公共交通の情報提供の充実と利用啓 発	政策秘書課	B	公共交通の利便性の向上 ・デマンド型乗合いタクシー及び広域連 携バスの運行 ・コミュニティバス及び鹿島臨海鉄道 の運行支援		公共交通の利便性の向上 ・デマンド型乗合いタクシー及び広域 連携バスの運行 ・コミュニティバス及び鹿島臨海鉄道 の運行支援	1-2
24	観光用レンタサイクルの充実と情報発 信	商工観光課	B	観光協会において7台のレンタル開始。 市内や息栖神社への利用が目立つ。		レンタサイクル事業 さらに周知を充実し、利用拡大に努め る。	1-2
25	歩道の整備と維持管理、バリアフリー 化	道路建設課	B	幹線道路整備事業 歩道整備工事の実施（整備延長：174 m）		幹線道路整備事業 歩道整備工事の実施（整備延長：500 m）	1-2
		施設管理課	C	歩道の補修・街路樹の剪定等を行った。		歩道の補修・街路樹維持管理委託を行 う。	
26	段階的・計画的な土地利用の誘導と保 全	都市計画課	B	災害ハザードに関する区域指定エリアの 見直しを実施。		都市計画マスタープランに基づいた土 地利用を図っていく。	1-2
27	立地適正化計画策定の必要性・有用性 の検討	都市計画課	C	検討材料の収集を図っている。		継続して取り組む。	1-2
28	エネルギー関連施設の誘致と立地周辺 環境への配慮	政策秘書課	一	スマートシティ推進 グリーンエネルギー（特に洋上風力）関 連企業の誘致		スマートシティ推進 グリーンエネルギー（特に洋上風力） 関連企業の誘致	1-2
		都市計画課	B	開発行為に該当する施設については、周 辺環境へ配慮するように指導を行った。		継続して取り組む。	
29	フロン類の回収、フロン類を使用する 機器などの廃棄についての情報提供、 啓発	廃棄物 対策課	B	家電リサイクル法の周知 家電リサイクル法に基づき、適切な処理 方法の周知を図る。		家電リサイクル法の周知 引き続き、フロン類を大気中に排出する 恐れのある冷蔵庫・冷凍庫等の家電リ サイクル法に基づく処理を図る。	1-2
		環境政策課	一	情報収集、実施方法の検討を行った。		情報収集、実施方法の検討	

No.	施策・事業	担当課	令和3年度(実績)		令和4年度(目標)		方針 番号
			評価	事業名等 (取組内容、成果等)	評価	事業名等 (取組内容、成果等)	
2 自然環境分野の施策							
2-1 緑と水辺の保全と活用							
30	県との連携による、鹿島神宮や北浦周辺の水郷筑波国定公園の保全と活用	施設管理課	—	事業なし		事業予定なし	2-1
31	県との連携による、小山不動自然環境保全地域の保全と活用	環境政策課	B	県と連携を行い保全に努めた。		引き続き県と連携を続ける。	2-1
32	県との連携による、唐臼緑地環境保全地域、沼尾緑地環境保全地域の保全と活用	環境政策課	B	県と連携を行い保全に努めた。		引き続き県と連携を続ける。	2-1
33	県との連携による、鹿島灘沿岸の保安林の保全と活用	農林水産課	B	松くい虫防除事業 県主体で大小志崎外8地区でチアクロプロリド水和剤を1,200ℓ/ha空中散布を行った。		松くい虫防除事業 継続して松くい虫の防除に努める。	2-1
34	緑地保全地域や風致地区などの活用の検討	都市計画課	C	取り組みができなかった。		各制度について理解を深める。	2-1
35	市街地に点在する平地や斜面の樹林地について特性を活かした保全と活用	施設管理課	B	斜面緑地の維持管理を行った。		斜面緑地の維持管理を行う。	2-1
36	農業後継者の育成、確保	農林水産課	B	新規就農者の育成支援 5戸：6人		新規就農者の育成支援 担い手、新規就農者の確保及び支援に取り組む。	2-1
37	環境にやさしい農業の普及に向けた支援	農林水産課	B	環境にやさしい農業ステップアップ支援事業 病害虫を駆除するために天敵昆虫を導入、人工合成したフェロモン剤を使用し害虫発生を抑制する。		環境にやさしい農業ステップアップ支援事業 病害虫を駆除するために天敵昆虫を導入、人工合成したフェロモン剤を使用し害虫発生を抑制する。	2-1
38	土地改良や農村環境保全への支援	農林水産課	B	多面的機能支払交付金活動支援 4団体「波野、沼尾、山之上、湖岸南部」		多面的機能支払交付金活動支援 5団体「波野、沼尾、山之上、湖岸南部、武井志崎」	2-1
39	体験農園交流の取組の推進	農林水産課	A	鹿嶋市農業体験交流園場 A区画20 D区画20 B区画11 全区画貸出		鹿嶋市農業体験交流園場 R4年度利用辞退者5名 新規利用者の募集を行う。	2-1
40	鱗川から北浦湖畔にかけての水辺空間について、美しい湖畔景観を活かし、観光やスポーツ、市民の憩いの場などへの活用を図る	商工観光課	B	IBARAKI 100Kウルトラマラソン大会 全国から参加者があり、鱗川や北浦の景観を楽しみながら走っていただいた。		IBARAKI 100Kウルトラマラソン大会 水辺や湖畔の美しさを全国へアピールする。	2-1
		環境政策課	—	取組事業なし		関係各課と連携し実施を検討	
41	身近な水辺空間について、それぞれの特性を活かした保全と活用を図る	施設管理課	—	該当なし		該当なし	2-1
		下水道課	B	鉢形雨水幹線（西谷親水遊歩道） 市事業及びボランティアによる草刈、市事業における浚渫工事等		鉢形雨水幹線（西谷親水遊歩道） 市事業及びボランティアによる草刈、市事業における浚渫工事等	

No.	施策・事業	担当課	令和3年度（実績）		令和4年度（目標）		方針 番号
			評価	事業名等 （取組内容、成果等）	評価	事業名等 （取組内容、成果等）	
42	管理者との連携による海岸保全施設の維持管理	港湾振興課	B	平井防潮堤整備について早期整備完成に向け、茨城県鹿島港湾事務所と連携を密にしている。		平井防潮堤整備について早期整備完成に向け、茨城県鹿島港湾事務所と連携する。	2-1
		道路建設課	B	鹿島灘海岸侵食対策事業（県事業） 養浜による海岸保全の推進		鹿島灘海岸侵食対策事業（県事業） 養浜による海岸保全の推進	
		農林水産課	—	該当事業なし		該当事業なし	
43	密漁の監視	農林水産課	B	漁業振興推進事業 漁業協同組合が主導で実施		漁業振興推進事業 漁業協同組合が主導で実施	2-1
44	ヨシ帯の保全活動の支援	農林水産課	B	環境・生態系保全事業 地域協議会が主導で実施		環境・生態系保全事業 地域協議会が主導で実施	2-1
45	潮干狩りのルールやマナー、安全の啓発	商工観光課	—	該当なし		該当なし	2-1
		農林水産課	B	漁業振興推進事業 鹿島灘漁業協同組合が主導で実施		漁業振興推進事業 鹿島灘漁業協同組合が主導で実施	
46	海水浴場の開設と運営	商工観光課	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開設せず。		新型コロナウイルス感染状況を見て開設を判断。	2-1
2-2 都市の緑の創造							
47	事業所の建物や敷地について緑を活かした景観づくり、熱対策、生態系保全を求める	環境政策課	—	取組事業なし		関係各課と連携し実施を検討	2-2
		都市計画課	C	取り組みができなかった。		継続して取り組む。	
48	「花いっぱい運動」による沿道の緑化	施設管理課	B	花いっぱい運動 春・秋2回実施		花いっぱい運動 春・秋2回実施予定	2-2
49	公共施設の緑の整備と維持管理	★ 各施設 管理担当	B	所管施設の緑地部分の維持管理 各施設において整備した緑地等の適正な維持管理に努めている。		所管施設の緑地部分の維持管理 各施設において整備した緑地等の適正な維持管理に努める。	2-2
50	街路樹の整備と維持管理	道路建設課	—	該当なし		該当なし	2-2
		施設管理課	B	街路樹の剪定等を行った。		街路樹維持管理委託を行う（通年）	
51	家庭における、花や緑を育てる啓発・情報提供や支援を行う	環境政策課	—	取組事業なし		関係各課と連携し実施を検討	2-2
		施設管理課	B	花いっぱい運動において、一般ボランティア枠を作り、参加してもらった。		花いっぱい運動において、一般ボランティア枠を作り、参加してもらった。	

No.	施策・事業	担当課	令和3年度（実績）		令和4年度（目標）		方針 番号
			評価	事業名等 （取組内容、成果等）	評価	事業名等 （取組内容、成果等）	
2-3 生きものの種への対応							
52	重要な生物種が生息することの啓発・情報提供	環境政策課	B	啓発・情報提供 ホームページ・看板等で啓発を行っている（コアジサシの産卵時期に注意看板を設置）	啓発・情報提供	ホームページ・看板等で引き続き啓発を行う。	2-3
53	県等関係機関から情報収集し環境団体と連携して対応	環境政策課	B	啓発・情報提供 特定外来生物指定種に対する注意喚起、情報収集を行った。	啓発・情報提供	引き続き特定外来生物指定種に対する注意喚起、情報収集を行った。	2-3
54	カラスの有害駆除	農林水産課	A	有害鳥獣による農作物被害の防止対策（通年） 捕獲実績 イノシシ60頭、カラス161羽、アライグマ16匹、ハビシ9匹	有害鳥獣による農作物被害の防止対策（通年）	捕獲目標 イノシシ20頭、カラス200羽、アライグマ2匹、ハビシ5匹	2-3
55	スズメバチの巣の駆除への支援	環境政策課	B	スズメバチ駆除費補助金 令和3年度57件に対し補助	スズメバチ駆除費補助金	引き続き補助金を支給する	2-3
56	鳥獣被害対策の推進	農林水産課	A	有害鳥獣による農作物被害の防止対策（通年） 捕獲実績 イノシシ60頭、カラス161羽、アライグマ16匹、ハビシ9匹	有害鳥獣による農作物被害の防止対策（通年）	捕獲目標 イノシシ20頭、カラス200羽、アライグマ2匹、ハビシ5匹	2-3
3 生活環境分野の施策							
3-1 公害の防止							
57	大気汚染常時監視システムによる大気の常時監視	環境政策課	B	大気汚染常時監視調査 大気環境の様子をテレメータシステムにより監視した。	大気汚染常時監視調査	R3dの取り組みを継続する。	3-1
58	光化学スモッグ発生時の注意喚起	環境政策課	B	光化学スモッグ注意報の発令 茨城県光化学スモッグ・PM2.5情報に登録し、注意報を発令できる状況を整えた。	光化学スモッグ注意報の発令	R3dの取り組みを継続する。	3-1
59	粉じんなどの調査	環境政策課	B	大気中の浮遊粉じん及び降下ばいじん中の重金属等の分析調査 浮遊粉じん中の重金属等を中心に総合的な調査を行った。	大気中の浮遊粉じん及び降下ばいじん中の重金属等の分析調査	R3dの取り組みを継続する。	3-1
60	鹿島臨海工業地域立地企業との公害防止協定の締結・自己監視等の事務	環境政策課	B	公害防止協定 公害防止のため協定を締結し、各企業が自己監視を行うように努めた。	公害防止協定	R3dの取り組みを継続する。	3-1
61	不適正な野焼きや野外焼却に対する啓発・指導	廃棄物対策課	B	野焼き・屋外焼却に対する指導等 通報を受けた野焼き行為等について行為者に対し指導等を行った。	野焼き・屋外焼却に関する広報活動、指導等	野焼き行為に関する市民周知や行為者に対する指導を実施する。	3-1
62	臭気防止の啓発、異臭などの発生時の対応	環境政策課	B	悪臭発生源の確認を行い、注意喚起や法規制の対象であれば指導を行った。		R3dの取り組みを継続する。	3-1
63	公共用水域の水質の調査・監視	環境政策課	B	公共用水域等総合調査 環境汚染の状況を把握するため、周辺水域の調査を行った。	公共用水域等総合調査	R3dの取り組みを継続する。	3-1
64	地下水の汚染の調査・監視	廃棄物対策課	—	不適正残土による影響の調査 土壌分析1件実施したため地下水の調査は行っていない。	不適正残土による影響の調査	定期（5年間隔）で行う地下水調査を予定（荒井地内）。	3-1
		環境政策課	B	地下水の有害物質調査 広域的な地下水汚染から生活環境を保全するため、地下水調査を行った。		R3dの取り組みを継続する。	

No.	施策・事業	担当課	令和3年度(実績)		令和4年度(目標)		方針 番号
			評価	事業名等 (取組内容、成果等)	評価	事業名等 (取組内容、成果等)	
65	霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画(茨城県)による霞ヶ浦の水質対策の推進	環境政策課	A	浄化槽設置事業補助金 計画にのっとり、補助金を活用し、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を推進、水質浄化に努めた。 (当初予定70基→実績117基)		浄化槽設置事業補助金 引き続き、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を進めていく。	3-1
66	鹿島臨海工業地域立地企業との公害防止協定の締結・自己監視等の事務	環境政策課	B	公害防止協定 公害防止のため協定を締結し、各企業が自己監視を行うように努めた。		公害防止協定 R3dの取り組みを継続する。	3-1
67	市内の土地への土砂の持込みや持出しの際に必要な許可制の運用と、土砂不法投棄の監視	廃棄物対策課	B	残土条例及び土採取規制条例に基づく事業の適正管理 条例に基づく事業の適正推進、無許可事案等に対する指導を行った。		残土条例及び土採取規制条例に基づく事業の適正管理 条例に基づく事業の適正推進を行い、無許可事案等に対する指導を行った。	3-1
68	エコ農業(減農薬)による農業生産の促進、支援	農林水産課	B	環境にやさしい農業ステップアップ支援事業 実施農家数50戸		環境にやさしい農業ステップアップ支援事業 目標農家数50戸	3-1
69	公共下水道の計画的な整備及び公共下水道供用区域における下水道接続の啓発、支援	下水道課	B	鹿嶋市公共下水道事業 加入促進活動(個別訪問及びFM・市報による広報活動等)		鹿嶋市公共下水道事業 加入促進活動(個別訪問及びFMかしま・市報による広報活動等)	3-1
70	農業集落排水供用区域における下水道接続の啓発、支援	農林水産課	B	農業集落排水事業 戸別訪問135戸、広報誌掲載、接続戸数6戸		農業集落排水事業 広報誌掲載、接続世帯25戸	3-1
71	公共下水道と農業集落排水の整備計画区域外における合併処理浄化槽利用の啓発、支援	環境政策課	B	啓発・情報提供 広報誌やHPへの掲載による周知を行った。		啓発・情報提供 広報誌やHPにより引き続き周知を行う。	3-1
72	家庭や飲食店などにおける排水について、汚れを減らすための啓発・情報提供	下水道課	B	鹿嶋市公共下水道事業 特定事業所に対する除害施設設置の指導等の実施、FM・市報による広報活動 該当事業なし		鹿嶋市公共下水道事業 特定事業所に対する除害施設設置の指導等の実施、FM・市報による広報活動	3-1
		農林水産課	—				
		環境政策課	B	イベント等での啓発 毎年9月1日の「霞ヶ浦の日」に合わせ、水質浄化に係る啓発品等を配布。		イベント等での啓発 引き続き啓発を行う。	
73	自動車騒音常時監視業務	環境政策課	B	自動車騒音常時監視調査 自動車騒音の状況を把握するため、監視を行った。		関係課と連携し検討する。	3-1
74	交通騒音・振動対策について、必要に応じた管理者への要望	環境政策課	B	自動車騒音対策の要請 管理者と自動車騒音の低減について、必要に応じ要望を行う。		R3dの取り組みを継続する。	3-1
75	事業場等や建設工事に対する、騒音・振動の防止のための啓発・指導	環境政策課	B	騒音規制法及び振動規制法に基づき届出を受理した。また騒音・振動の苦情に現地確認を行い、防止に努めた。		R3dの取り組みを継続する。	3-1
76	生活音や店舗等の音によるトラブルの防止のための啓発	環境政策課	B	苦情や通報に対し音の発生源を現地確認し、注意・指導を行った。		R3dの取り組みを継続する。	3-1
3-2 化学物質やアスベスト等のリスクへの対応							
77	鹿島臨海工業地域立地企業との公害防止協定の締結・自己監視等の事務	環境政策課	B	公害防止協定 公害防止のため協定を締結し、各企業が自己監視を行うように努めた。		公害防止協定 R3dの取り組みを継続する。	3-2

No.	施策・事業	担当課	令和3年度（実績）		令和4年度（目標）		方針 番号
			評価	事業名等 （取組内容、成果等）	評価	事業名等 （取組内容、成果等）	
78	県などとの連携によるアスベストに関する情報の提供	環境政策課	B	大気汚染防止法に基づき県と連携した。		R3dの取り組みを継続する。	3-2
79	公共施設におけるアスベスト対策の実施、アスベスト使用に関する情報の提供	★ 各施設 管理担当	B	各施設担当課で改修等のタイミングでアスベスト対策を実施。		継続して取り組む。	3-2

4 廃棄物分野の施策

4-1 ごみの適正処理

80	ごみステーションに出されたごみの収集運搬	廃棄物 対策課	B	家庭ごみの収集運搬 ごみ収集運搬について委託契約を行い適正な収集運搬体制を構築している。		家庭ごみの収集運搬 ごみ収集運搬について委託契約を行い適正な収集運搬体制を構築している。	4-1
81	資源集積所へ集積された資源の回収	廃棄物 対策課	B	資源集積所で集めた各種資源の適正な回収 資源の回収について委託契約を行い適正な収集運搬体制を構築している。		資源集積所で集めた各種資源の適正な回収 資源の回収について委託契約を行い適正な収集運搬体制を構築している。	4-1
82	高齢者などごみ出し困難者への対応や新たな収集システムの検討	廃棄物 対策課	—	福祉部門での対応している。		福祉部門で対応を行う。	4-1
83	事業系ごみの収集運搬体制の検討	廃棄物 対策課	B	廃棄物の適正な収集運搬体制の構築 一般廃棄物処理業の許可を行い適正な収集運搬体制を構築している。		廃棄物の適正な収集運搬体制の構築 一般廃棄物処理業の許可事業者を管理し適正な収集運搬体制の維持に努める。	4-1
84	鹿嶋市立衛生センターにおける中間処理の推進	廃棄物 対策課	B	廃棄物の適正処理の実施 施設運転管理を委託し適正な運営を実施した。		廃棄物の適正処理の実施 施設運転管理を委託し適正な運営に努める。	4-1
85	選別した缶・ペットボトル類及び資源として回収した古紙などの、再資源化原料としての売却	廃棄物 対策課	B	選別した資源物の売却 選別した資源物について4半期に1回の入札を行い全量売却した。		選別した資源物の売却 選別した資源物について4半期に1回の入札を行い売却する予定。	4-1
86	破砕処理後の不適物・不燃物の委託処分	廃棄物 対策課	B	廃棄物の適正処理の実施 廃棄物処理を委託し適正処理を実施した。		廃棄物の適正処理の実施 廃棄物処理を委託し適正処理を行う。	4-1
87	可燃ごみの処理について、神栖市との2市による広域での新焼却施設における焼却処理への移行	廃棄物 対策課	B	新可燃ごみ処理施設及び中継施設整備事業 新可燃ごみ処理施設の建設の推進及び中継施設整備の推進		新可燃ごみ処理施設及び中継施設整備事業 引き続き可燃性一般廃棄物の広域処理について整備を図る。	4-1
88	災害廃棄物処理計画策定に向けた検討	廃棄物 対策課	C	鹿嶋市災害廃棄物処理計画の策定 素案の作成を行っているが策定公表には至らなかった。		鹿嶋市災害廃棄物処理計画の策定 素案をまとめ計画の策定及び公表を行う。	4-1
89	ごみの分別に関する情報提供と、分別ルールが守られていないごみに対する指導	廃棄物 対策課	B	ごみの分別方法の周知、不分別への指導 市民向けにクリーンカレンダーや分別に関するチラシなどを配布・HP等で公表し周知に努めた。		ごみの分別方法の周知、不分別への指導 市民向けにクリーンカレンダーや分別に関するチラシなどを配布・HP等で公表し周知に努める。	4-1
90	ごみの適正排出に向けた事業所などへの助言・指導と、廃棄物処理施設搬入時の監視・指導	廃棄物 対策課	C	事業系ごみに対する指導 搬入時検査の実施を行わなかった。		事業系ごみに対する指導 衛生センターにおける搬入時検査を実施し適正排出に対する啓発を行う。	4-1

No.	施策・事業	担当課	令和3年度（実績）		令和4年度（目標）		方針 番号
			評価	事業名等 （取組内容、成果等）	評価	事業名等 （取組内容、成果等）	
91	不法投棄防止看板の貸出及び各種啓発チラシの配布	廃棄物対策課	B	不法投棄防止看板の貸出 不法投棄防止対策として看板の貸し出しを実施及び広報等による不法投棄防止に関する啓発を行った。		不法投棄防止看板の貸出 土地管理者等に対し不法投棄防止対策として看板の貸出を実施及び広報等による不法投棄防止に関する啓発を行う。	4-1
92	警察08を含む市職員によるパトロール／監視カメラの設置による監視体制の強化／環境サポーター統一行動の実施	廃棄物対策課	B	監視カメラの運用及び監視体制の確立 市内監視カメラ4箇所及び警察08職員2名によるパトロール体制の構築		監視カメラの運用及び監視体制の確立 市内監視カメラ3箇所及び警察08職員2名によるパトロール体制の構築 ※カメラについては1箇所撤去予定	4-1
93	市内環境美化運動の実施／海岸一斉清掃の実施／地区管理地の現状回復作業（不法投棄物処分）	廃棄物対策課	C	各種清掃運動の実施及び不法投棄への対応 環境美化運動は予定通り実施したが海岸一斉清掃は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止している。		各種清掃運動の実施及び不法投棄への対応 各種清掃運動の実施。 不法投棄相談に対する処分等の対応を行う。	4-1

4-2 ごみの発生抑制と資源化

94	5R（リデュース[発生抑制]・リユース[再利用]・リサイクル[再生利用]・リフューズ[発生回避]・リペア[修理]）の啓発、情報提供	廃棄物対策課	B	まちづくり出前講座・教育委員会と連携した環境教育事業の実施 市内小中学校向けに環境教育事業を実施		まちづくり出前講座・教育委員会と連携した環境教育事業の実施 環境教育事業及びまちづくり出前講座を実施し普及啓発に努める。	4-2
95	耐久消費財などの長期使用、リターナブル（繰り返し利用できる）製品や再生原材料を使った製品の積極的な選択についての啓発、情報提供	廃棄物対策課	B	まちづくり出前講座・教育委員会と連携した環境教育事業の実施 市内小中学校向けに環境教育事業を実施		まちづくり出前講座・教育委員会と連携した環境教育事業の実施 環境教育事業及びまちづくり出前講座を実施し普及啓発に努める。	4-2
96	かしまゴミ分別アプリの普及推進と活用	廃棄物対策課	B	アプリを活用したごみ分別等の周知 アプリを活用したごみ分別等の周知を行った。		アプリを活用したごみ分別等の周知 アプリを活用したごみの適正排出に関する周知を行う。	4-2
97	生ごみの水切りや食品ロスに関する情報提供	廃棄物対策課	B	食品ロスの啓発 市ホームページでの周知を実施。		食品ロスの啓発 市ホームページ等での周知を行っていく。	4-2
		消費生活センター	—	くらしの会 今年度は、新型コロナウイルスの影響から、事業を実施しなかったが、くらしの会を通じ情報提供を実施した。		くらしの会 廃油を活用した石けんづくり、期限切れ玉ねぎを活用したゴキブリ団子づくりを行い、食品ロスに関する情報共有及び、外部団体への情報提供を実施する。	
98	イベント開催等を通じたフードバンクなどの取組の検討	廃棄物対策課	—	該当なし		該当なし	4-2
		生活福祉課	B	生活困窮者に対するフードバンクの案内 社会福祉協議会事業であるフードバンクについて、困窮者に案内を行った。		生活困窮者に対するフードバンクの案内 社会福祉協議会事業であるフードバンクについて、困窮者に案内を行う。	
99	ごみ処理有料化に関する市民意見や周辺自治体の状況、ごみの排出状況などの調査と、制度導入の検討	廃棄物対策課	B	ごみ処理手数料の有料化に向けた検討 近隣自治体等の状況調査を行う。		ごみ処理手数料の有料化に向けた検討 既存ごみ処理体制の確認、適正なごみ処理手数料の検討などを行う。	4-2
100	飲食店との協力による、宴会などの食べ残しを減らす「3010（さんまるいちまる）運動」	廃棄物対策課	B	食品ロスの啓発・いばらき食べきり協力店の募集案内 市ホームページによる周知 市内飲食店に対する周知活動はコロナ禍における営業自粛等を考慮し実施せず。		食品ロスの啓発・いばらき食べきり協力店の募集案内 市ホームページによる周知する。 市内飲食店に対する周知活動の実施する。	4-2
101	国が推進するレジ袋削減やプラスチック・スマートなどと連携した、SDGsを含めた廃プラスチック対策	廃棄物対策課	B	廃プラスチックの資源循環課に関する施策の展開・啓発 民間事業者との連携協定によるペットボトル資源循環体制の構築を行った。		廃プラスチックの資源循環に関する施策の展開・啓発 民間事業者との連携協定によるペットボトル資源循環の取り組みを実施。市民事業者に向けて周知・啓発に努める。	4-2

No.	施策・事業	担当課	令和3年度(実績)		令和4年度(目標)		方針 番号
			評価	事業名等	評価	事業名等	
				(取組内容, 成果 等)		(取組内容, 成果 等)	
102	生ごみ堆肥化と生ごみ処理機導入についての情報提供と支援	廃棄物対策課	B	生ごみ処理機器購入補助金 生ごみ処理機の導入に対する補助金の交付を行った。		生ごみ処理機器購入補助金 生ごみ処理機の導入に対する補助金の交付を行う。	4-2
103	ごみの分別に関する情報提供と、分別ルールが守られていないごみに対する指導	廃棄物対策課	B	不分別ごみへに対する対応 収集業者により不分別ごみへのシール貼り付けによる周知等の対応を行った。		不分別ごみへに対する対応 収集業者により不分別ごみへのシール貼り付けによる周知等の対応を継続して行う。	4-2
104	店頭回収を行う事業者についての情報提供と、取組に積極的な事業者のエコショップ認定	廃棄物対策課	B	鹿嶋市エコ・ショップ認定制度 市ホームページによる周知を行った。 市内8店舗を認定している。		鹿嶋市エコ・ショップ認定制度 市ホームページによる周知を継続する。既存の認定店の周知に加え、新規募集を継続する。	4-2
105	事業者が分別・資源化に容易に取り組みやすくするための新たな回収システムの検討及び近隣自治体や全国の自治体の状況などを勘案した廃棄物処理手数料の適正化	廃棄物対策課	-	ごみ処理手数料有料化への検討 新たなごみ分別や処理困難物等の適正処理ルートの開発		ごみ処理手数料有料化への検討 新たなごみ分別や処理困難物等の適正処理ルートの開発 ごみ処理手数料の有料化適正化に向けた調査研究を行う。	4-2
4-3 環境の美化							
106	不法投棄防止看板の貸出	廃棄物対策課	B	不法投棄防止看板の貸出 土地管理者等に対し不法投棄防止対策として看板の貸し出しを実施した。		不法投棄防止看板の貸出 土地管理者等に対し不法投棄防止対策として看板の貸出を継続する。	4-3
107	環境サポーター統一行動の実施	廃棄物対策課	C	環境サポーター統一行動の実施 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止している。		環境サポーター統一行動の実施 新型コロナウイルス感染症の蔓延状況をみながら実施に向けた準備を進める。	4-3
108	市内環境美化運動の実施	廃棄物対策課	B	市内環境美化運動(前期・中期・後期) 年間予定通りに実施した。		市内環境美化運動(前期・中期・後期) 年間予定に基づき実施していく。	4-3
109	海岸一斉清掃の実施	廃棄物対策課	C	第38回鹿嶋市海岸一斉清掃 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止している。		第39回鹿嶋市海岸一斉清掃 新型コロナウイルス感染症の蔓延状況をみながら実施に向けた準備を進める。	4-3
110	空き家・空き地の衛生保全の啓発	交通防災課	B	不良状態にある空き地の現状を所有者へ連絡し、是正するよう要請 ※通知件数110件(R4.3.7現在)		引き続き、空き地に関する衛生保全に努める。	4-3
		環境政策課	B	関係課と連携し、空き家・空き地の衛生状況に対応した。		関係課と連携し衛生保全に努める。	
		都市計画課	B	空家等対策 空家所有者等への通知のほか、FMかしま等での広報媒体での周知を行った。		継続して取り組む。	
111	ごみやペット、騒音、臭気などに関する迷惑行為の防止に向けた啓発	環境政策課	B	看板の貸し出し、ホームページによる周知、戸別訪問などを通じて啓発を行った。		看板の貸し出し、ホームページによる周知、戸別訪問などを通じて啓発を行う。	4-3
		廃棄物対策課	B	ごみの不法投棄や野焼き行為等に対する指導・啓発 市ホームページやチラシの配布などによる啓発活動及び通報等に対する現場での指導を行った。		ごみの不法投棄や野焼き行為等に対する指導・啓発 市ホームページやチラシの配布などによる啓発活動及び通報等に対する現場での指導を行う。	

No.	施策・事業	担当課	令和3年度（実績）		令和4年度（目標）		方針 番号
			評価	事業名等 （取組内容、成果等）	評価	事業名等 （取組内容、成果等）	
5 環境学習分野の施策							
5-1 環境情報の発信と環境学習の促進							
112	広報かしまを活用した環境保全や環境学習の情報発信	環境政策課	B	情報発信 鹿嶋市内外の環境活動について広報かしまを通じ情報発信を行った。		情報発信 様々な媒体を活用し、環境学習の情報発信を行う。	5-1
113	鹿嶋市かなめーるやマチイロ（アプリ）を活用した環境保全や環境学習の情報発信	環境政策課	—	取組事業なし		様々な媒体を活用し、環境学習の情報発信を行う。	5-1
114	会員制交流サイト（SNS）を活用した環境保全や環境学習の情報発信	環境政策課	—	取組事業なし		様々な媒体を活用し、環境学習の情報発信を行う。	5-1
115	環境学習の情報発信	環境政策課	B	情報発信 鹿嶋市内外の環境活動について広報かしまを通じ情報発信を行った。		情報発信 様々な媒体を活用し、環境学習の情報発信を行う。	5-1
116	市職員による出前講座	社会教育課	B	まちづくり出前講座 全60講座のうち環境関係は2講座をメニュー化している。1団体から環境関係の受講依頼があったものの、新型コロナウイルスの影響により中止となった。		まちづくり出前講座 環境関係の2講座を維持し、受講機会が増加するよう広報していく。	5-1
		環境政策課	—	令和3年度は出前講座実施なし		要望に応じ出前講座を行う。	
117	図書館の施設と資料の充実	社会教育課	—	実施なし。		環境学習の機会を創出する図書館事業に対して、側面的な支援を検討していく。	5-1
		中央図書館	B				
118	社会教育・生涯学習活動における環境学習	社会教育課	—	実施なし。		かしま子ども大学 小学生を対象に、学校教育外の学び体験を提供する当該事業において、環境関係の講座の開催を検討する。	5-1
		環境政策課	B	鹿島高校附属中学校に対しオンラインミーティングを行い質問回答を行った。		様々な媒体を活用し、環境学習の情報発信を行う。	
119	公民館活動における環境学習、環境面の地域の課題への取組	社会教育課	—	実施なし。		環境学習等の公民館活動に対して、側面的な支援を検討していく。	5-1
		中央公民館	B	令和3年度前期市民力レッジ「SDGs（持続可能な開発目標）って何だろう？」 環境保全に関することについて「SDGs」をとおして学習する機会の提供を行った。		公民館講座の実施 環境についての講座を実施し、市民に対し、学習を行う。	

No.	施策・事業	担当課	令和3年度(実績)		令和4年度(目標)		方針 番号
			評価	事業名等 (取組内容, 成果等)	評価	事業名等 (取組内容, 成果等)	
120	青少年育成における環境学習	社会教育課	B	青少年育成市民会議への支援 当団体の事業の一つとして森林体験学習を予定していたものの、新型コロナの影響で中止となった。		青少年育成市民会議への支援 引き続き、森林体験学習を実施できるよう支援していく。	5-1
		環境政策課	B	鹿島高校附属中学校に対しオンラインミーティングを行い質問回答を行った。		様々な媒体を活用し、環境学習の情報発信を行う。	
121	環境学習の推進	環境政策課	B	情報発信 鹿嶋市内外の環境活動について広報がしまを通じ情報発信を行った。		情報発信 様々な媒体を活用し、環境学習の情報発信を行う。	5-1
122	学校支援ボランティアによる環境学習支援	社会教育課	—	学校支援ボランティア事業 環境分野の登録者は98名、延べ193名活動したものの、活動内容は学校の校庭整備や除草作業である。		学校支援ボランティア事業 環境学習支援については、学校支援ボランティアが講師を務めるかを含めて今後検討していく。	5-1
5-2 地域資源と文化の継承と活用							
123	地域おこし協力隊の活動の推進	商工観光課	B	サイクリングマップ作製 近年のサイクリングブームによって、自転車で鹿嶋市を訪れる方が増加している。その方達向けのサイクリングマップの作製をし、さらなる来訪者の増加や観光消費の拡大につなげる。			5-2
124	指定文化財の保全や整備及び文化的歴史的景観の活用	社会教育課	B	文化財保護 鹿島郡家跡、市指定史跡の林城跡の草刈等を行い、遺跡を後世へ残していくための維持・管理を行った。		文化財保護 市指定史跡等について、維持管理を継続して行っていく。	5-2
125	緑地と社寺などが一体となって歴史的・文化的価値を有している場所に対する特別緑地保全地区などの活用の検討	社会教育課	—	文化財保護 当該制度を活用し、文化財を保護していく必要があるか検討。		文化財保護 当該制度を活用し、文化財を保護していく必要があるか検討していく。	5-2
		環境政策課	—	取組事業なし		実施に向けて情報収集に努める。	
5-3 環境保全活動の促進と活用							
126	民間の環境保全活動について、促進、支援	環境政策課	B	かしま環境ネットワーク 環境団体(かしま環境ネットワーク)へ補助金の交付を実施		かしま環境ネットワーク 市内環境団体と連携し、保全活動の支援を継続する。	5-3
127	かしま環境ネットワークを活用した市民・事業者・市の協力・連携の推進	環境政策課	—	取組事業なし		積極的な連携を検討していく。	5-3
128	事業所と連携しての環境展・消費生活展での環境保全啓発	環境政策課	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施せず。		環境展・消費生活展を開催し啓発を進める。	5-3